

Title	『物質と記憶』第一章における物質概念の二重性について
Author(s)	平光, 哲朗
Citation	メタフシカ. 2001, 32, p. 43-53
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66647
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『物質と記憶』第一章における物質概念の二重性について

平光哲朗

1 「イメージの総体」としての物質的世界

『物質と記憶』第一章は、外部知覚を、物質と同質的な一つの体系のなかで提示しようとする試みである。ベルクソンにとって、物質はイメージとしてしか語り得ない。自然科学は知覚を、神経系統にもたらされる刺激によって説明する。

そこで最終的な単位として機能している刺激は、例えばそれが実際には見えるような類いのものではないにしても、意識によって物質を対象化することに成立の根拠を持つ。「物質を運動している原子に還元してみよう。これらの原子は、物理的物質を持たないとしても、なおも可能的な視覚や触覚、すなわち、光なき視覚や物質性なき触覚との、関係においてしか規定されない。」(185) 例えば脳内の震動から説明を始めることで、物質とその知覚の説明は、震動を知覚する意識を予め措

定していることになる。こうした自然科学が前提とする体系と、それらが前提せざるを得ない意識をベルクソンは、共にイメージという概念によって表わす。原因が結果にどこまでも比例するような因果関係を、物質界の基本法則とすることで物理学は成功をおさめてきた。しかし、彼等の考察する理論の基礎概念はどんなものであっても、それを知覚する意識を措定することなく定立することはできない。「というのも、物質的世界を定立することによって、イメージの総体が与えられたのであり、それ以外のものが与えられることはありえないからである。物質についてのいかなる理論もこの必然性を免れることはない。」(185) 対象としての物質は、意識によって把握されたものである限りイメージとしてしか語り得ない、従って、『物質と記憶』を記述するベルクソンにしても、知覚理論を構築するにあたって、イメージを基礎概念とすることが要請されることになった、と考えることが

できる。

ただ、イマジユという概念について注意しておくべきことは、少なくとも第一章においては、意識も、イマジユとしての物質的世界のなかで存立を跡付けられる、ということだ。物質界全体が「イマジユの総体」として仮定されることで、物質もそれを知覚する意識も同質な地平に置かれることになる。そのように仮定された物質界における意識とは、私の身体と呼ばれるイマジユによって担われるものであり、対象とは、そのイマジユの行動の欲求が「反射」すること で成立する「表象されたイマジユ」である。「イマジユの総体」としての物質の全体性の外に、それらから独立した意識があるのではないし、また「物自体」があるわけではない。どちらも物質として同じものであり、知覚は、仮定された物質の全体における部分として成立することになる。物質と その知覚をそれぞれ分離し独立した体系によって語ることなく、包括的な体系の中に双方を置くことにイマジユ概念を使用 することの主要な狙いはある。観念論と実在論の間をとる、 とベルクソンが言うのはこの意味においてであろう。イマ ージユとして物質を規定することの本質は、「イマジユの総 体」として物質的世界が全体的に措定される、という点にあ る。

それにもかかわらず、ベルクソンは結論において次のよう

にも表明する。「あらゆる実在が、意識と同族性、類似性、関 係性を有しているということは、われわれが物をイマジユ と呼ぶまさにそのことによって、観念論に譲歩するところである。」(36)「イマジユの総体」についてはおくとしても、 個々のイマジユが意識にとっての物の眺めであるならば、 確かに、それは実在論よりは観念論へと傾いた概念であるよ うにも思われる。

2 物質規定の二重性

イマジユ概念からのみあらゆる帰結をひきだそうという のではなく、また別の仕方でも、「物質と記憶」第一章における 外部知覚の理論の「客観性」について考察することはできな いだろうか。以下のわれわれの考察は次のような考えに導か れている。「物質と記憶」第一章の知覚理論は、「イマジユ の総体」として物質的世界を前提すると同時に、「運動の相互 性」としても物質的世界の全体を想定しているのではない。 自然科学による脳の内的震動による知覚の説明、この説明が 基づく原理である「運動の作用の相互性」もまた、物質界の 包括的な規定として「イマジユの総体」と同等の権利を持 って機能しているのではないか。

このように言うことの根拠としてまずは、物質界における

「主観性」を指示する概念が二重化していることを挙げておこう。「イメージの総体」のただなかに発見される「主観性」は、感情によって知られる「私の身体と呼ばれるイメージ」であり、「作用 (action) の相互性」のなかに想定される「主観性」は、反作用の不確定性の高まりとして知られる「行動 (action) の中心」である。また、「行動」を「イメージ」という概念に包摂して語ることができていれば、ベルクソンは次のように語っていなかっただろう。「物質界を構成するものは、既に述べたように、そのあらゆる部分において運動によって相互に作用し反作用しあう対象であり、あるいはこう言うべきか、イメージである。そして、われわれの純粹知覚を構成するものは、これらのイメージのただなかに浮かび上がる、生まれつつあるわれわれの行動である。」(215)

「運動の相互性」もまた、物質の全体性の根本的な規定として働いているとすれば、ベルクソンは物質の存在を實在論へも「譲歩して」語っていることになる。さらには、物質的世界を記述する述語としてのイメージと運動の混在をむしろ積極的に捉えて、物質規定がそれらによって入れ子状に絡み合い、二重化していることで、『物質と記憶』第一章の知覚理論は成立している、と考えることはできないだろうか。ともかく、われわれはここで、物質規定が二重化していることを、イメージあるいは運動としての物質的世界それぞれの存在

論的なステイタスを重ね合わせてみることで確認しようとする。さらには二重に規定されていることの意味を第四章で提示される物質の存在との連関において指摘するつもりである。検討の焦点は外部知覚の理論的前提を為す物質界の全体性である。しかし、それを直接的に問題に付すには困難があるというのも、心身関係の解明が『物質と記憶』の主題であつて、そこで物質についての一般理論が語られているわけではないからだ。われわれはベルクソンが知覚の成立を描いている場面から、そこで前提されている物質的世界（とりわけ運動の相互性としてのそれ）を逆算していかねばならない。

3 「運動の相互性」としての物質的世界

イメージについては、第七版の序文で、この概念が知覚理論のなかで果たす役割について、ある程度説明的に語られているが、「運動の相互性」はベルクソンによって物質規定としての地位を明らかにされているわけではない。そこでまずは、運動の相互性という規定が第一章の知覚理論のなかで持ちうるであろう役割について考えておく。

ベルクソンによる知覚一般の規定が可能的行為であることから、運動の相互性を物質的世界全体の規定とみなすことの妥当性は確認できる。「知覚は、われわれの理解するところに

よれば、事物に対するわれわれの可能な行動(action)をはかり、また逆に、われわれに対する事物の可能な作用(action)をはかる」(205) 知覚が可能な行為であるならば、「イマージュの総体」という規定よりも、「作用(action)の相互性」による物質規定のほうが可能的行為という知覚一般の規定に直結していると考えられることもできるだろう。『物質と記憶』の第一章は一種の「知覚行為論」として読むべきではないか。

「また科学によってあらゆる論議を尽くされた真理があるならば、それは物質がそのあらゆる部分で相互に作用しあうという真理である。」(335)ベルクソンはこのようにも述べているが、ただ科学的な真理というのみに留まらず、生命への注意を加味することでこの真理は更新されてもいる。作用と反作用の全体性のなかに、ベルクソンは生命体を反作用の不確定性の諸中心として配置していく。そうすることで、物理的な述語としての作用(action)は、行動(action)として捉え返される。第一章において、ベルクソンは物質的世界を相互に等しい作用と反作用によって釣り合った全体性として扱ったんは想定し、そのなかで意識の成立を提示していく。意識は、自らに固有な利害関心をもつ行動体による作用の選択として示される。そして、今度は意識を基準にしてこの「真理」が塗り替えられていくかのようにである。作用と反作用の全体性を行動の観点から捉え返すという、この水準の移行に

よって、たんに科学によって異論の余地がないものとされたというのみではない、ベルクソンのな真理、物質的世界全体の規定が姿を表わす。その最も顕著な表現が次の一文であるだろう。「イマージュの総体として定義される物質的宇宙そのものも、恐らく一種の意識、すべてが相殺しあい中和しあう意識、あらゆる部分がいつも作用に等しい反作用によって釣り合うことで互いに飛び出すことを妨げあっている意識である。」(33)これは、作用と反作用の相互性という物理的な真理に、生命という観点からのベルクソンのフィードバックをかけたのちに生まれた物質の全体性の表現である。

また、作用の相互性によって物質の全体を規定することは、すでに述べたような「イマージュの総体」という規定がもつ効果と同様の効果を持ちうることも指摘しておこう。作用の全体性として物質を想定することで、予め「対象」と区別される「主観性」を導入することなく、認識論を展開することが可能になっている。予め何らかの行為主体があつて、それが行為するのではない。双方向的な作用と反作用の全体性の中に反作用の不確定性が「主観性」として指示されるのである。予め対象から区別される主体ではなくて、「対象」と同じ位相(物質界)のなかに、「対象」がいまだ「対象化」される以前の相互作用のなかに「主観性」はおかれる。むしろ「主観性」ではなくて、特権的な行為がある、と言うべきだろう。

4 純粹知覚の想定

この行為の特権性から知覚は導出されることになるのだが、知覚の成立の検討にはいる前に、第一章で仮定される純粹知覚について確認しておく必要がある。

具体的な知覚の経験、われわれが何かを認識しているというもののうちには、つねに記憶が働いている、とベルクソンは考える。知覚された対象が、それがそれであるところのものとして同定されるのは、認識することが、再認することにほかならないからだ。ベルクソンにとって、認識にはつねに記憶された経験への照会が働いているのである。

しかし、ベルクソンは、純粹知覚を仮定することで、知覚そのものの成立を、記憶の働きとは関わらない、それとは本性を異にする次元での出来事として考えようとしている。「どれほど短い知覚を想定しても、実際には、それはなんらかの持続の厚みを占めている。従って、知覚は、多数の瞬間をそれぞれ引き継いでいく記憶の努力を必要とする。また証明を試みるつもりだが、感覺的質の《主観性》は、とりわけわれわれの記憶の働きによる実在のある種の収縮において構成される。」(184)ベルクソンは、この記憶の働きを知覚から捨象することで、知覚を「客観性」の領域で導出しようとする。

記憶の収縮によって、感覺された質は、われわれのなかで構成される。ベルクソンにとって、知覚の「主観的側面」はこうした記憶の働きにある。純粹知覚は、知覚から記憶の働きを取り除くことで、物質的世界のみで、意識を伴った知覚の成立を提示可能にするのである。この仮定によって、物質とそれを知覚するものとのあいだから本性の差異は取り除かれ、双方ともに同質の環境のなかに置きなおされる。こうして極限状態における知覚を想定することで、物質と知覚のある「関係」が示される。「物質のなかには、現実に与えられたものより多くのものがあるが、異なったものがあるのではない。おそらく、意識的な知覚は、物質の全体に到達することはない。というのもそれは、意識である限りにおいて、この物質のなかで、われわれの多様な欲求に関わるものを《識別》し、あるいは分離することであるからだ。しかし、この物質の知覚と物質そのもののあいだには、程度の差異しか存在しないのであり、それは本性の差異ではない。純粹知覚の物質に対する関係は全体と部分の関係である。このことはつまり物質はわれわれがそこに認知する力と異なる種類の力を及ぼすものではない、ということだ。」(216)

知覚は物質という全体の部分であることが、そして物質と知覚は程度の差異をしか持たないということが、純粹知覚の仮定によって示される。このような知覚の物質性を提示可能

にする純粹知覚は、「事実に存在しない」といわれる「瞬間」という時間性においてある。(216)だが、ベルクソンは「実際」には存在しない知覚を想定することで、むしろ、「実際」ということ、あるいは「事実」ということがいかに構成されていくかを、知覚の成立とともに語っている、と言うこともできるのである。物質全体の部分としての知覚は、次にみるように、「現実的である」ということの構成と(コインの表裏を為すように) 相関的なものであるのだから。

5 知覚の成立と現実的であるということ

ベルクソンは、知覚を、全体から部分へと自らを限定していく、一種の現実化の過程として描いている。仮定された、たんなる作用と反作用の全体のなかに、欲求にしたがって受ける作用を選択するものが措定されることで、作用は現働的(actualia)なものとなる。現働的になるとは、行動体が行為を遂行することによって、作用が有効に働きはじめる、ということである。何かが知覚されているという経験は、作用が活動的(activ)かどうかということ、行為の遂行による作用の全体への有効性の付与を、その経験の確かさの根拠としている。「私の知覚は、純粹な状態で、私の記憶から切り離された状態では、私の身体から他の物体に進むのではない。そ

れはまず諸物体の総体であり、次第に限定されていき、私の身体を中心として選びとるのである。そして知覚がそこへ導かれるのは、行為を遂行し感情をこうむると言うこの物体が所有する二重の能力の経験による。要するに、あらゆるイメージの中で特権化されたあるイメージの感覚 \parallel 運動能力の経験によるのである。」(209)

物質的世界全体の作用は反作用の不確定性の中心をそのなかに配置することで、その中心を持つ欲求に従って方向づけられ、それに対する有益さの程度を反映して配列されることになる。この中心は自己保存を原理とする固有の利害関心をもつから、それに従って、及ぼされる作用は減少することになる。「物質から表象への移行は、減少という道を通して移ることができらば、もしイメージの表象がイメージのたんなる現存よりも、少ないものであるとすれば事情はこうとなる。というのも、現存するイメージがそれ自身の何ものかを捨てるべく強いられることで、そのたんなる現存が自らを表象に転換するのに十分だからだ。」(195-6)

作用の総体は行動体の利害によってその存在を価値づけられていく。存在していても行動にとつては意味が無い作用、つまり有益ではない作用は、現働的にならない。行動するか、動いているからこそ、欲求は生じる。この欲求に従って受容される作用は減少する。作用と反作用の双方向が等しく

つり合った全体性のなかでの受容される作用の減少が、知覚の成立である。

また、行為が遂行される過程には、受け取った作用に対して押し返そうとする運動が発生している。この運動が感情であり、あらゆる作用の受容には感情が伴っている。感情が行動の中心を個別化する³⁾。行動の中心が個別化されることで、作用が現働的になる範囲は制限される。物質界にあらわれる個体化された行動の中心にとって、実践的に可能な行動の及ぶ範囲が、「事実としての」現実性を構成する。こうしてたんに現働的になる程度によって配列された全体の作用は、個々の行動の中心にとって「事実に」可能な行為へとさらに減少されていることになる。「知覚は、権利においては無限であるが、事実においては、自らの身体と呼ばれる特別なイマージュの歩みに委ねられた不確定な部分を浮かび上がらせる。」(190) 知覚しているということはまた、物質の全体の中のある部分が現実化している、ということでもあるのだ。ここでいわれている「権利」と「事実」の区別は、全体から部分へという現実性の二重の移行とパラレルなものとして考えるべきだろう。行動の欲求に従って全体の作用は行為に結び付けられる可能性にしたがって計られる。作用と反作用の相互性としての物質的世界の全体は、個々の物質的な「自己」にあって、実際的には知覚されていなくても、「権利上は」、行為

へと展開され現実化する可能性はもつ。ただ、「事実」としては、それぞれの知覚が個体化された部分に、可能な作用は減少されているということである。

6 反射と曇気楼

『物質と記憶』第一章には、知覚の発生を規定する表現が、「作用の減少」と「質の反射」として与えられており、またそれらは、同じ事態を表わすものとして混在している。このことは例えば次のように語られていることから明らかだろう。「こうしたイマージュの作用の減少こそ、われわれがイマージュについて持つ表象である。したがって、われわれがもつ事物の表象は、結局、それらがわれわれの自由によつて放射することにより生まれるだろう。」(187) ここまでは、「運動の作用の全体性」としての物質的世界の規定を考察してきた。「作用の減少」としての知覚の発生は、「運動の相互性」としての物質規定に固有な知覚の表現であるように思われる。次に、「イマージュの総体」というもう一つの物質規定とそこで描かれる知覚について検討したい。われわれは「反射」を、「イマージュの総体」として想定された物質界に固有な知覚の表現と考える。

「あたえられたものは、物質的世界のイマージュの全体とと

もにその内的要素のすべてである。しかし、真の行動性、つまり自発性の中心を想定すれば、そこに到達し、この行動性の利害に関わる光は、それらを通過するかわりに来し方に再び戻り、光を送る対象の輪郭を描き出すようである。」(186) 光が行動体によって反射されることで、それが発してきたところへと差し戻される、ということは、はじめから、物質的な世界が質によって満たされているのでなければ起こり得ない。この光はなんらかの知覚主体が放射するものではないのである。反射とは、質の全体性のなかで、行動体が鏡のように、やってきた作用を与え返すこととして説明されることになるだろう。見える、聞こえる、つまり感覚しているという経験が、イマジユの総体のなかで成立するのはこの時だ。質としての色や音あるいは抵抗等は、反射によって輪郭を与えられる。質の全体性を指示すると思われる「イマジユの総体」に行動の欲求が反映することで形が付与され、ここに表象が成立することになる。いわゆる「対象」はベルクソンの知覚理論のなかではこうして形成されるものだ。見えているといふ経験は、常識的には、色と形の感覚によって構成される。そのうちの色は「対象」の側からやってくる。無かったものは形(輪郭)である。しかし、この形の付与も、質が行動の欲求に反射して、いわば質の自己回帰によって自らを縁取るものであるかのように語られる。だから、物質として

の「主観性」は、生きている以上のことは何も付け加えてはいない。感覚しているという経験は、このようにして輪郭をもった外観が見えていることとして、ベルクソンの知覚理論からは説明されることになる。「そこには積極的なもの、イマジユに付け加わるもの、新たなものはなにもない。対象はそれらの実在する作用のあるものを捨て、それによってそれらの潜在的な作用を描く、つまり、生物のそれらに対する可能な影響を描きあらわさせるのみであるだろう。知覚は妨げられた屈折によって生じる反射の現象によく似ている。それは蜃気楼(mirage)の効果のようだ。」(187)

既に、作用の減少としての知覚と、現実的であるということとの相関を示してきた。イマジユの総体としての物質的世界という想定から説明される知覚については恐らく次のようにいえることができるだろう。蜃気楼はわれわれには「現実的に」見えている。しかし、それは本当に存在するものではない。見えていることはわれわれにとっては確かなのだが、その実在については確かめることができない。一般的にいつて、蜃気楼とは、空気の密度の違いによって光線が屈折して、実際に存在するものが空中に浮かんで見え、あるいは地面に反射するように見える光の現象である。ベルクソンの知覚理論にとって、見えているということ、つまり知覚は、「現実的」な出来事である。また感情によって限局される個別的なイマ

ージュにとって、蜃気楼は、「事実」として見えているはずだ。ベルクソンの知覚理論からは、蜃気楼は「現実的」なものであると言えるだろう。しかし、その「实在」については保証されない。そのような存在がイマーシュの総体としての物質的世界において語られる「質の反射」としての知覚である。

7 物質的世界全体の存在論的地位について

このようにみてくれば、物質的世界全体の存在論的地位について次のように考えることができるのではないか。仮定された物質的世界の全体の規定、「イマーシュの総体」あるいは「運動の作用と反作用の相互性」は、「事実的」にはその实在を確証されないものであり、その地位は「権利的」なものである、と。「したがって説明すべきは、いかに知覚が生ずるのではなく、知覚がいかに自己を限定するかである。なぜなら知覚は、権利としては全体のイマーシュであるはずであり、事実において、利害に関わるものに縮減されているはずだから。」(190)この時にいわれていること、「権利的には」知覚は全体に及ぶということ、この権利上の知覚と、物質的世界全体の二重の規定のそれぞれとは、外延を同じくしているはずだ。事実的には知覚されない全体、にもかかわらず、そ

の全体が、権利的に、与えられていなければ、部分としての知覚については語るができないのである。「イマーシュの総体」あるいは「運動の相互性の全体」は、知覚を現実的な部分として成立させるが、自らの全体としての存在は確証されることがない。それらは『物質と記憶』第一章において、宙吊りにされたまま、物質の实在を指示している。

ただ、現実的ではないということは、存在しないということではない。たんなる作用の全体性は知覚されていなくても存在しうる。ベルクソンは行動の中心を「生物」によって表象し、それらの観察によって知覚の成立を考察していった。それにはたいして、知覚されない(行動へと引き継がれ、それにより現実化されない)作用の存在は「幽霊」によって担われている、ということもできよう。「物質が神経系の協力なしに、感覚器官なしに、知覚されうるということも、理論的には考えられる。しかし、この種の知覚はなんの役にも立たないから、実際的には不可能である。幽霊ならば相応しいかも知れないが、生きている存在、したがって行動する存在には適当ではない。」(190)行動しないということは欲求もまたないということだから、反作用の不確定性の中心としての生物よりも、幽霊にとって可能な行為の減少は少ないことになる。幽霊にとってはあらゆる作用は、受けられるがままにある。ただ、作用が現働化されることはないし、また感情も起こら

ないから作用を受容していることに「事実性」は伴わない。作用を反作用に仕立てることがないのだから、感情は発生していないだろう。したがって、生きているものの様に「現実的」な地帯として、作用の総体のなかで浮かび上がることもない。全ての作用は過ぎていくがまだだから、幽霊は作用の全体性に溶け込んだままの「透明な」存在であることになる。しかし、ここに奇妙な逆転がある。欲求を持たないということとはあらゆる作用を受けうるがままにあるということでもあるのだ。欲求を持たないものについてその存在が認められな^いわけではない。ベルクソンにとって、無力であることと、存在することとは異なる秩序のもとにある。幽霊は、受ける作用を減少させることがないので、実在のなかにとけ込んでおり、それ自体まったくの充実した全体そのもののなかにあるともいえる。「ある意味では、どんなものにせよ、無意識的な物質の一点のもつ知覚は、その瞬間的な相において、われわれの知覚よりも限りなく広大で完全であるということもできる。この一点は物質界のあらゆる点の作用を受け取りかつ伝えるのに対して、われわれの意識は若干の側面から、その若干の部分に達するのみだからである。」(188)この点で幽霊という概念は、物質の全体性の規定の存在論的ステイタスを表わしもしているといえるだろう。

8 物質の実在と第一章での物質規定の二重性

最後に、第一章において物質規定が二重化していることの意味を、第四章で提示される物質の実在との連関において指示しておくことにしたい。

具体的な知覚、時間の厚みに拡がる知覚において、感覚される質が「異質」であることは、「ほとんど」等質的になった運動を記憶の働きによってわれわれが収縮することに起因する。つまり感覚的な質の異質性は具体的な知覚における「主観性」としての記憶の働きによっている。だから外部で感覚される質も、実質的にはわれわれの「内」で知覚していることになる。しかし、第一章においては純粹知覚の想定によって、記憶を知覚から取り除くことで、対象の質はそれ自体に置きなおされていた。ベルクソンは、『物質と記憶』第四章に至って、物質の実在を、ある仕方でかいま見せる。具体的な知覚において、われわれは既に感覚される質を記憶の働きによって異質な状態に収縮している。このようなわれわれの持続を徹底的に緩めてみよ、とベルクソンは言う。「例えば、認知される二つの色の還元不可能性は、とくに緊縮した持続によるものであり、われわれの諸瞬間のひとつのなかで、それらが行う無数の振動が、そこには収縮されていると考えるこ

とはできないだろうか。もしこの持続を引き延ばしうるなら、つまりより緩やかなリズムのなかでそれを生きることができるとなら、このリズムが緩慢になるにつれ、それらの色はあせてのびひろがり継起的諸印象になり、おそらくなおも色づいているにしても、次第に純粹な震動とまさに混じりあわんとするのではないか。運動のリズムが（例えば音階の低い音の場合のように）我々の意識の習慣の枠と一致するほど十分に緩やかなところでは、知覚される質は自ら分解し、内的連続性によって結ばれた継起し反復する諸震動となるのが感じられるのではないか。」(338)

自然科学が物質の基礎として前提する「等質運動」は、ベルクソンにとって決して完全に「等質」ではない。例えば物理学は、赤色光線（質）を一秒間に四百兆もの継起的震動に還元する。つまり、質を量として扱う。ベルクソンはこの科学の前提に仮託しつつ、赤色の知覚を、この莫大な数の震動をわれわれが収縮することによって成立するものとする。しかし、ベルクソンと自然科学の所与との違いはここに現れている。科学が分解して提示する「等質的な」振動は、ベルクソンにとっては、はじめから、質を持っているのでなければ、いくら収縮しても「赤色」として具体的に知覚されることはない。「物質を等質運動に還元するならば、質はどこから生まれるというのだろうか。」(189) だから、ベルクソンは、「な

おも色づいているにしても」と留保して語るのである。ただ、どこまで分解しても「等質的」運動が質を有しているということを確認するならば、科学が前提する「震動」とベルクソンの主張は、究極的には一致することになる。

物質について、その実在が質と運動という二つの状態によって究極的には表わされることをもって、第一章の知覚理論における物質的世界の規定が二重であったことをふりかえてみれば、「イメージの総体」と「運動の作用と反作用の相互性」は、それぞれ、質と運動という物質の実在を構成する二つの状態を反映していると考えることができるのではないか。

注

本文中の「物質と記憶」からの引用箇所は生誕百年記念版著作集の頁数によって示した。

(1) ほぼ同様の表現がこの箇所のほかに、第四章の末尾近く、そして結論において登場する。参照箇所を挙げておく。(353, 377)

(2) へゝ内は筆者による補足。

(3) 第一章の冒頭でイメージの総体の中に自らの身体を発見していくとき、ベルクソンは感情を手がかりにしている。(169-170) 幽霊によって指示されている外部知覚における無力なもの存在を、ベルクソンは最終的には「無意識」として規定する。

(4) ひらみつてつろう 哲学哲学史・博士後期課程